



2023年5月22日

賃上げおよび初任給引上げの実施について

筑波銀行（頭取 生田 雅彦）は、物価上昇が続くなか、職員の生活を守り、安心して働ける環境を構築するとともに、多様な人財の確保やモチベーションの向上等を目的として、賃上げおよび初任給の引上げを実施しますのでお知らせいたします。

筑波銀行では、職員一人ひとりが持てる力を最大限に発揮し、常に成長し、さらに新しい価値を生み出すことで地域の豊かな社会づくりへ貢献すべく、価値創造の源となる「人財」へ投資することで、人的資本の強化に取り組んでいきます。

また、地域に貢献できる人財の確保を目的として、初任給の引上げを実施いたします。

今後とも人財育成や社内環境整備に継続的に取り組むことで、第5次中期経営計画の基本戦略に掲げる『人づくり』とエンゲージメントの向上』を実現し、地域社会の持続的発展に貢献してまいります。

記

1. 賃上げ

対象者	全職員（行員・嘱託・パートタイマー）
実施内容	一律引上げ （行員は定期昇給等も含めた年額平均で約3.8%の賃上げ）
実施日	2023年6月1日

2. 初任給の引上げ

	現行	改定後	引上げ額
大卒	205,000 円	215,000 円	+10,000 円
大卒（OP※）	195,000 円	205,000 円	
短大卒（OP）	180,000 円	190,000 円	
高卒（OP）	165,000 円	175,000 円	

※2024年4月入行者より初任給引上げ

※OP … 勤務地限定

以上

報道機関のお問合せ先
筑波銀行 総合企画部広報室
TEL 029-859-8111